「アグリタプコピア中山間第41号委託」の公募についての公告

青森県農業農村整備関連業務公募型企画競争事務取扱要領に基づき、下記のとおり実施者を公募します。

令和７年５月22日

青森県三八農林水産事務所長

記

１　業務名

アグリタプコピア中山間第41号委託

２　業務の目的及び概要

（１）目的

本業務は、県営アグリタプコピア地区中山間地域総合整備事業の事業計画を変更するための参考資料の作成を目的とする。

（２）概要

計画変更参考資料作成　一式

３　応募資格等

別添アグリタプコピア中山間第41号委託応募要領による

４　契約の締結について

本業務に係る契約は、別添アグリタプコピア中山間第41号委託応募要領により特定された契約候補者と契約の協議が整い次第締結することとします。

５　その他

業務内容、特定方法等の詳細は、応募要領をご参照の上、必要に応じ６の「応募・照会等窓口」にご照会ください。

６　応募・照会等窓口

〒039-1101　青森県八戸市大字尻内町字八百刈20-3

青森県三八農林水産事務所

TEL：0178-27-1288

メールアドレス：sa-nosui@pref.aomori.lg.jp

担当者　水利防災課　福士、塚尾

アグリタプコピア中山間第 41 号委託応募要領

1　業務名

アグリタプコピア中山間第 41 号委託

2　業務の目的

本業務は、県営アグリタプコピア地区中山間地域総合整備事業の事業計画を変更するための参考資料の作成を目的とする。

3　業務の内容

別添特記仕様書のとおり

4　履行期間

契約締結日の翌日から令和８年２月 27 日（金）までとする。

5　応募資格

公募に応募できる者は、次の(１)及び(２)の双方に該当する者とする。

（１）対象者

民間事業者、独立行政法人、認可法人及び民間団体（公益法人を含む。）のいずれかに該当する者

（２）参加資格

次に掲げる事項の全てに該当する者

ア　青森県建設関連業務の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（昭和 58 年２月青森県規則第６号）第３条第２項各号に掲げる業種について、同規則第５条の規定による認定を受けた者（企画提案書の提出期限までに認定を受けることが見込まれる者を含む。）、物品の製造の請負、買入れ及び借入れに関する契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成 13 年４月１日施行）に規定する資格を有する者（企画提案書の提出期限までに競争入札参加資格者名簿に登載されることが見込まれる者を含む。）、又は令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の役務の提供等で「東北地域」で申請しており、かつ、「調査・研究」に申請している者であること（企画提案書提出期限までに競争参加資格の登録が見込まれる者を含む）。

イ　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項各号及び第２項各号のいずれにも該当しない者であること。

ウ　青森県建設業者等指名停止要領（平成２年６月 28 日付け青監第 633 号）等に基づく知事の指名停止の措置を参加表明書の提出期限の日から契約締結の時までの間に受けていない者であること。

エ　県内に本店又は支店を有していること。

オ　配置予定管理技術者は、技術士（農業部門：農業土木又は農業農村工学）、農業土木技術管理士及びシビルコンサルティングマネージャー（農業土木部門）のいずれかの資格を有する者であること。

6　参加表明書に関する事項

（1）本業務の受託を希望する者は、様式第1号「参加表明書」に競争入札参加資格の認定結果の通知書の写しを添えて12の「応募・照会等窓口」に持参又は郵送により提出すること（提出期間内に必着のこと）。

（2）提出期間

令和7年5月23日（金） から 令和7年6月2日（月）まで

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く毎日午前9時から午後5時まで

7　企画提案書の作成、提出等

（1）6の参加表明書を提出した者は、次の項目を内容とする企画提案書を作成するものとする。

なお、企画提案書等に使用する言語は、日本語とする。

ア　過去10年間における同種業務の実績（企画提案書様式2）

前年度から過去 10 年間における3に示す業務内容と同種業務の実績を記載する。

イ　配置予定管理技術者の能力（企画提案書様式3）

配置予定管理技術者の保有資格状況、同種業務の経験、継続教育の取組状況について記載する。

ウ　見積書（積算内訳）（企画提案書様式4）

本業務に係る見積書（積算内訳）を作成する。

（2）提出方法

様式第2号により、作成した企画提案書を12の「応募・照会等窓口」に持参又は郵送により2部（正1部、副1部）提出すること。（提出期間内に必着のこと。）

ただし、提出する企画提案書は、1者につき1点に限る。

（3）提出期間

令和7年5月23日（金） から 令和7年6月5日（木）まで

休日等を除く毎日午前9時から午後5時まで

8　企画提案書を特定するための評価基準

（1）応募資格の有無

（2）企画提案書の内容の適切性（「別添資料」参照）

ア　過去10年間の同種業務の実績（同種業務とは、3に示す内容のものとする。）

イ　配置予定管理技術者の能力

ウ　業務費の妥当性（見積書による。）

9　契約候補者の特定等

（1）契約候補者の特定に当たっては、県営農業農村整備工事建設業者等選定委員会において、提出された企画提案書を8の評価基準に基づいて審査のうえ本業務について企画的に最適なものを特定し、特定した企画提案書の提出者を契約候補者とする。なお、審査は、非公開とする。

（2）審査結果は、企画提案書を提出した者に、令和7年6月10日（火）までに通知（様式第3号）する。

（３）契約候補者に特定されなかった旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して５日（休日等を除く。）以内に青森県三八農林水産事務所長に対し、契約候補者に特定されなかった理由について、次に従い書面（様式任意）により説明を求めることができる。

ア　受付窓口

〒039-1101　青森県八戸市大字尻内町字八百刈 20-3
青森県三八農林水産事務所
TEL：0178-27-1288
メールアドレス：sa-nosui@pref.aomori.lg.jp
担当者　水利防災課　福士、塚尾

イ　受付時間

休日等を除く毎日午前９時から午後５時まで

（４）青森県三八農林水産事務所長は、契約候補者に特定されなかった理由の説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して３日以内（休日等を除く。）に書面により回答する。

10　その他

（１）提出期限までに参加表明書を提出しなかった者は、企画提案書を提出することができない。

（２）参加表明書及び企画提案の作成及び提出に係る費用は、提出者が負担する。

（３）提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。

（４）参加表明書及び企画提案書は、採点等本業務に係る事務手続き以外の目的で提出者に無断で使用しない。

（５）受領期限以降における参加表明書及び企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。

（６）参加表明書及び企画提案書に記載した予定担当者は､原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等の極めて特別な理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

（７）参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合は、参加表明書及び企画提案書を無効とする。

（８）契約締結後、本業務で取得した著作権については、青森県三八農林水産事務所長が継承するものとする。

（９）応募要領に関する質問がある場合は、令和７年６月２日（月）までに、書面（様式任意）により 12 の「応募・照会等窓口」に提出すること。

11　契約等

（１）本業務に係る契約限度額は、7,095 千円程度（消費税及び地方消費税を含む。）を想定している。

（２）本業務に係る契約は、契約候補者と契約の協議が整い次第、青森県三八農林水産事務所長と企画提案書の見積書の金額で締結する。

ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともある。

12　応募・照会等窓口

〒039-1101　青森県八戸市大字尻内町字八百刈 20-3

青森県三八農林水産事務所

TEL：0178-27-1288

メールアドレス：sa-nosui@pref.aomori.lg.jp

担当者　水利防災課　福士、塚尾

（別添資料）

本 地 区 の 概 要 等

1　本業務場所は次のとおりである。

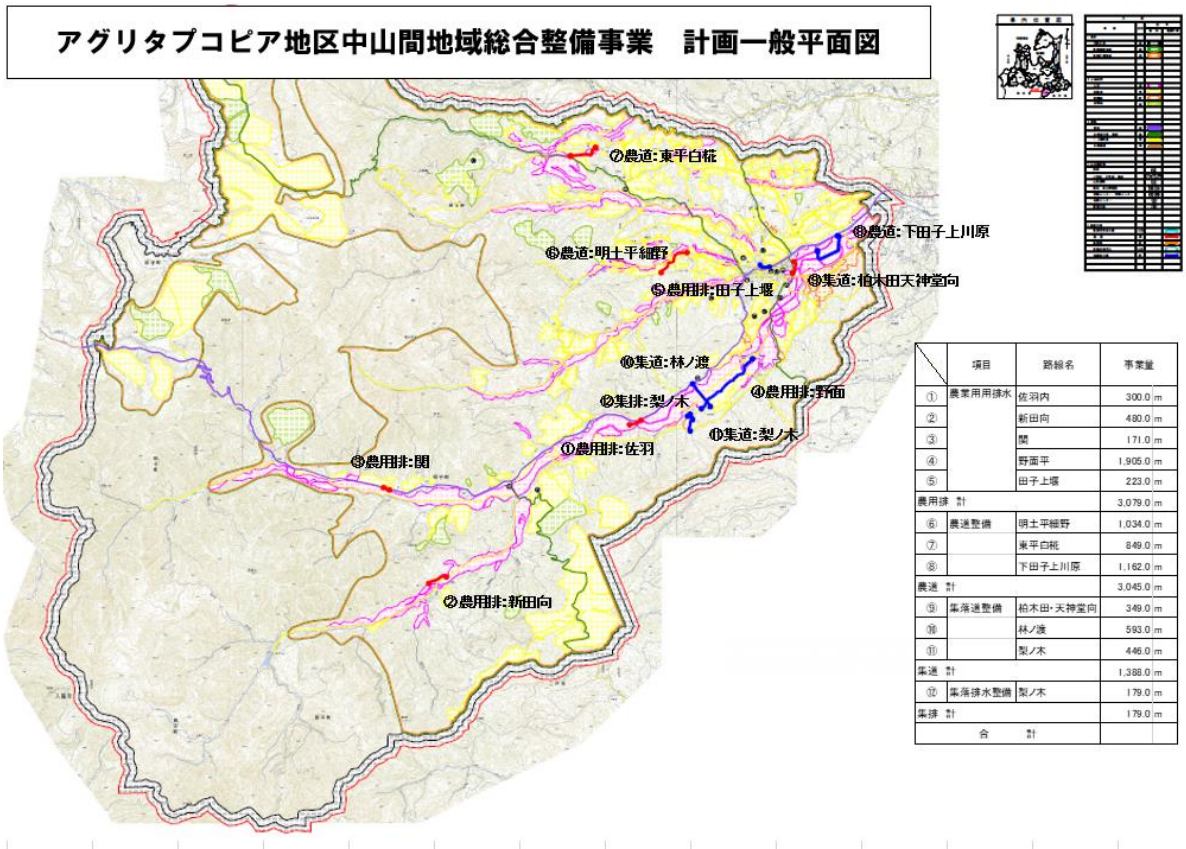

	項目	路線名	事業量
①	農業用用排水	佐羽内	300.0 m
②		新田向	480.0 m
③		関	171.0 m
④		野面平	1,905.0 m
⑤		田子上堰	223.0 m
農用排　計			3,079.0 m
⑥	農道整備	明土平細野	1,034.0 m
⑦		東平白糀	849.0 m
⑧		下田子上川原	1,162.0 m
農道　計			3,045.0 m
⑨	集落道整備	柏木田・天神堂向	349.0 m
⑩		林ノ渡	593.0 m
⑪		梨ノ木	446.0 m
集道　計			1,388.0 m
⑫	集落排水整備	梨ノ木	179.0 m
集排　計			179.0 m
合　　計			

この地図は、国土地理院発行の５万分の１の地形図を使用したものである。

２　本業務の特記仕様書は次のとおりである。

アグリタプコピア中山間第41号委託　特記仕様書

第１章　総　則

（適用範囲）

第１条　本業務は、農村整備設計業務共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）によるほか、この特記仕様書によるものとする。

（目的）

第２条　本業務は、県営アグリタプコピア地区中山間地域総合整備事業の事業計画を変更するための参考資料を作成するものである。

（場所）

第３条　業務場所は、三戸郡田子町大字田子 地内外で、別添位置図に示すとおりである。

（業務概要）

第４条　本業務における業務の概要は、次のとおりである。

項　　目	内　　容
計画変更参考資料作成	計画変更参考資料作成　一式 県営アグリタプコピア地区中山間地域総合整備事業の事業計画を変更するための参考資料の作成

（管理技術者）

第５条　配置予定管理技術者は、技術士（農業部門：農業土木又は農業農村工学)、農業土木技術管理士及びシビルコンサルティングマネージャー（農業土木部門）のいずれかの資格を有する者であること。

（一般事項）

第６条　委託契約書と共通仕様書に記載されている以外の一般事項は、次のとおりである。

１．本業務の目的をよく理解し、必要な調査を積極的に行うこととする。

２．業務実施の順序、方法等は、調査職員と緊密な連絡をとり、業務の円滑な進捗を図るものとする。

３．業務の内容に著しい変更があった場合は、発注者と受注者の協議の上、契約内容の変更を行うこととする。

第２章　業務条件

（基本条件）

第７条　本業務における業務の基本条件は、次のとおりである。

項　　目	内　　容
計画変更参考資料作成	
変更内容の整理	事業の経緯及び事業計画の変更内容について、発注者から提供される資料に基づき整理し、関係資料を作成する。
資料の作成	変更計画書（審査資料、説明資料及び参考資料）及び計画変更の法手続き資料（変更計画概要書、変更計画書）を作成する。

（参考図書）

第８条　本業務の作業の参考にする図書は、共通仕様書第2-2条に記載されているほか、次のとおりで　ある。

名　　称	編者・著者・発行所	制定（改定）年月
土地改良事業計画設計基準・設計「農道」	農林水産省農村振興局整備部　監修	令和６年３月
土地改良事業計画設計基準及び運用・解説　設計「水路工」	農林水産省構造改善局整備部設計課監修	平成26年３月
新たな土地改良の効果算定マニュアル	農林水産省農村振興局整備部　監修	平成２７年９月
農業農村整備事業設計積算の手引き	青森県農林水産部農村整備課	令和６年４月
その他	調査職員が指示したもの	－

（貸与資料）

第９条　発注者が提示する貸与資料は次のとおりである。

貸 与 資 料 名	部　数	備　　考
アグリタプコピア地区中山間地域総合整備事業調査計画委託　報告書等	1 式	参考資料、添付図面含む
総事業費改訂資料	1 式	H30～R7
その他資料	1 式	本業務に必要とされる資料

（参考図書及び貸与資料の取り扱い）

第１０条　第８条、第９条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料等の取扱いは次のとおりである。

１．参考図書及び貸与資料の記載事項で相互に矛盾がある場合や解釈に疑義が生じた場合は、調査職員と協議する。

２．参考図書は、業務時点での最新版を用い、業務中に改定された場合には、調査職員と協議する。

３．貸与資料は、原則として第１回打合せ時に一括貸与するものとし、調査職員からの請求があった場合のほか、完了検査時に一括返納しなければならない。

第３章　業務内容

（業務の項目及び内容）

第１１条　本業務における業務項目及び内容は、次のとおりである。

項　目	作　業　内　容	数　量	補　正
１　準備作業	当初計画の把握	１式	1.0
２ 残調資料の整理	年度毎の残調資料の整理（H30～R7の8ヵ年分）	１式	8.0
３　事業計画概要表作成	概要表、計画一般図の作成	１式	0.5
４　計画変更の要旨	計画審査委員会資料の作成	１式	1.0
５　計画変更説明資料作成	計画変更を説明する資料の作成	１式	1.0
６ 事業計画概要書作成	事業計画概要書の作成	１式	0.5
７ 事業計画概要書基礎資料作成	計画概要書用基礎資料の作成 計画書用基礎資料の作成	１式	0.5

8　経済効果算定	・資料の検討 ・経済効果算定 １)作物生産効果 ２)品質向上効果 ３)営農経費節減効果（B) ４)維持管理費節減効果 ５)営農に係る走行経費節減効果 ６)一般交通等経費節減効果 ７)国産農産物安定供給効果 ８)生活改善環境効果 ・総費用算定 ・総便益額算定 ・総費用総便益比算定（考え方、総括表作成）	１式	0.1
9　点検・とりまとめ	報告書等作成とりまとめ	１式	1.0

（業務の留意点）

第１２条　業務を進める上で特に留意する点は、次のとおりである。

１．本地区の計画概要（当初、変更）を把握するとともに、国の関係要項及び要領、国及び県が定める計画変更の法令や通達等を念頭に置いて業務を進めること。

２．本業務で作成する資料は、令和７年１０月に開催される予定である計画審査委員会で必要となることから、提出時期を事前に確認して業務を進めること。

第４章　打合せ

（打合せ）

第１３条　共通仕様書第１－１０条の打合せ時期及び回数等については、次のとおりとする。また、第１回及び第３回の打合せについては、管理技術者が出席するものとする。

回	業　務　段　階	備　　考
第　１　回	業務着手前	業務条件等について打合せを行う。
第　２　回	中間打合せ	事業計画の変更内容の細部、計画審査委員会への提出資料について打合せを行う。
第　３　回	成果品納入時	成果品の取りまとめ方について打合せを行う。

なお、業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者は上記の打合せの都度、業務打合記録簿を作成し、その内容について、相互に確認するものとする。

第５章　成果品

（成果品）

第１４条　提出すべき成果品及び提出部数は、次に示すものとする。

成　果　品	部　数	備　　考
１．報告書(A－4横版)	３　部	県２部、市町村１部
２．原稿（電子データ）	３　枚	CD-R 又は DVD-R

（成果物の装丁等）

第１５条　成果物の装丁等は、次によるものとする。

１．成果物は、できるだけ1冊にまとめること。

２．装丁については、パイプ式チューブファイルとする。

３．提出先は、青森県三八農林水産事務所 水利防災課（八戸市尻内町字八百刈20-3）とする。

（部分使用）

第１６条　共通仕様書第1-27条に基づく部分使用については次のとおりとする。受注者は使用期間前までに部分使用同意書を発注者に提出するものとする。

使 用 部 分	事業計画概要表、計画一般図、計画変更の要旨、事業計画概要書
使 用 期 間	令和７年９月１日～
使 用 目 的	計画審査委員会で使用するため

3　評価基準等は次のとおりである。

（1）応募資格の判定

応　募　資　格	判定	判定基準
1　建設関連業務の競争入札参加資格		1～3のいずれにも該当しない場合は失格
2　物品等の競争入札参加資格		
3　農林水産省競争参加資格（「東北地域」かつ「調査・研究」）		
4　地方自治法施行令167条の4第1項及び第2項に該当しないこと		該当する場合は失格
5　青森県建設業者等指名停止要領等に基づく知事の指名停止を受けていないこと		指名停止を受けている場合は失格
6　県内に本店又は支店を有していること		該当しない場合は失格
7　配置予定技術者は、必要な資格を有していること		該当しない場合は失格
判　　定		

（２）評価項目及び評価基準

評価項目	評　価　基　準		評価点
１　技術力評価 （30 点）	企業評価〔10 点満点〕		
	（１）同種業種の実績（国・県発注のもの）		
	①過去 10 年間で 5 件以上の実績あり	10 点	
	②過去 10 年間で 1 件以上の実績あり	5 点	
	③過去 10 年間で実績なし	0 点	点
	技術者評価〔20 点満点〕		
	（２）配置予定管理技術者の保有資格		
	①技術士（農業部門：農業土木又は農業農村工学）	7 点	
	②ＲＣＣＭ（農業土木部門）、農業土木技術管理士	4 点	点
	（３）配置予定管理技術者の同種業務経験（国・県発注のもの）		
	①過去 5 年間で 3 件以上の経験あり	7 点	
	②過去 5 年間で 1 件以上の経験あり	4 点	
	③上記以外	0 点	点
	（４）配置予定管理技術者の継続教育の取組状況		
	①各団体の目標（推奨）単位数を満たしている	6 点	
	②各団体の目標（推奨）単位数の半数以上を満たしている	3 点	
	③上記以外	0 点	点
	30 点×技術力評価得点／技術力評価満点		点
２　価格評価 （70 点）	70 点×（１－見積価格／予定価格）		点
合　計 （100 点）			点

（様式第１号）

番　　号
年　　月　　日

青森県三八農林水産事務所長　殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

参　加　表　明　書

「アグリタプコピア中山間第 41 号委託」の業務企画に関する提案に参加します。

記

添付書類　：　応募資格に関する証明資料

（担当者）
所属／部署
氏名
電話
E-mail

（様式第２号）

番　　号
年　　月　　日

青森県三八農林水産事務所長　殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

企画提案書の提出について

「アグリタプコピア中山間第 41 号委託」に関する企画提案書を別添のとおり提出します。

記

添付書類　：　企画提案書　２部　（正１部、副１部）

（担当者）
所属／部署
氏名
電話
E-mail

（様式第３号）

番　　号
年　　月　　日

○○○○○　あて

青森県三八農林水産事務所長

企画提案書の審査結果について（通知）

「アグリタプコピア中山間第 41 号委託」に関する企画提案書を審査した結果、契約候補者に特定した《には特定されなかった》ことを通知します。

（担当者）
所属／部署
氏名
電話
E-mail

（企画提案書様式２）

過 去 10 年 間 の 同 種 業 務 の 実 績

業務名：アグリタプコピア中山間第 41 号委託
会社名：

事業名	業務概要	発注機関	履行期間

【注意事項】
・実績には、県営以外の農業農村整備事業を含む。
・記入は、Ａ４用紙１枚以内とする。
・同種業務の実績の取り扱いについて
　同種業務とは
　①　事業名が同じで計画手法が確立されている業務。
　②　事業名は違うが調査手法等が既存の事業と同様と認められる業務。
　③　新規創設事業であっても、調査方法や計画手法並びに計画書作成や効果算定が既存の業務と同様と認められる業務。
　④　それ以外の業務は「実績なし」とする。

（企画提案書様式３）

配 置 予 定 管 理 技 術 者 の 能 力

業務名：アグリタプコピア中山間第 41 号委託
会社名：

１　配置予定管理技術者の資格保有状況

氏　　名	役　　職	保有する技術者資格

２　配置予定管理技術者の過去５年間の同種業務経験

氏　　名	所属・役職	業 務 名	業務概要	発注機関	履行期間

３　配置予定管理技術者の継続教育の取組状況

氏　　名	団　体　名	目標(推奨)単位	取得単位数

【注意事項】
・氏名には、「ふりがな」をふること。
・企画提案書の提出者以外の企業等に所属する担当者については、所属・役職欄に企業名等も記載すること。
・保有技術者資格には、資格の種類、部門（選択科目）を記載すること。
・１～３を併せてＡ４用紙２枚以内とする。
・記載に当たっては、「(別紙１）配置予定管理技術者の継続教育の取組状況について」を参照すること。
・団体名には、継続評価制度を実施している団体の名称を記載すること。
・取得単位数の証明のため、証明書の写しを添付すること。
・資格保有状況の書類について、参加表明書に添付した場合は省略することができる。

（企画提案書様式４）

見 積 書 （ 積 算 内 訳 ）

業務名：アグリタプコピア中山間第 41 号委託
会社名：

区　　分	数量	単位	単価	金　額	備　　考

【注意事項】
・必要に応じて積算参考資料を添付する。
・作業項目毎に職種、人員等の内訳を整理すること。

＜参考例＞
（積算参考資料）

作業区分	職種別人員（人）							備　考
	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員		

（別紙１）

配置予定管理技術者の継続教育の取組状況について

１　目標（推奨）単位の単位数及び取得年数については各団体の定めによるものとし、その証明日は前年度末（３月３１日）時点とする。なお、証明書の有効期限は１年間とする。

２　継続教育は、配置予定技術者の保有する資格の種別、及び継続教育制度を実施している団体の種別に関係なく、定められている目標単位を満たすことにより評価の対象とする。

３　下表は、建設系ＣＰＤ協議会に加入している団体のうち、継続教育制度を実施し目標単位数を定めている団体の目標単位数であるが、他団体の継続教育制度についても評価するものとする。

団体名	継続教育制度	目標（推奨）単位
全国土木施工管理技士会連合会	継続学習制度（CPDS）	30 ユニット／年 60 ユニット／2 年 90 ユニット／3 年 120 ユニット／4 年 150 ユニット／5 年
空気調和・衛生工学会	設備技術者継続能力開発システム（SHASE-CPD）	50 ポイント／年 250 ポイント／5 年
建設コンサルタンツ協会	CPD 制度	50 単位／年
地盤工学会	G-CPD 制度	50 ポイント／年
土木学会	土木学会 CPD システム	50 単位／年
日本環境アセスメント協会	JEAS-CPD 制度	50 単位／年
日本技術士会	技術士 CPD（技術研鑽）制度	50CPD 時間／年 150CPD 時間／3 年
日本建築士会連合会	建築士会 CPD 制度	12 単位／年
日本造園学会	造園 CPD（継続教育）制度	50 単位／年
日本都市計画学会	都市計画 CPD	50 単位／年
農業農村工学会	技術者継続教育機構（CPD）	50 単位／年